

## 《平成24年2月議会質問及び回答要旨》

### 1. 高校の学力向上対策について

《回答：教育長》

高校の学力向上対策は、生徒、教員、そして学校全体の3つに分けて取り組んでいる。

生徒に対する取組として、医学部進学への動機付けのための合宿形式のセミナーの開催を行っており、教員対象の取り組みとして、教科のリーダーを育成するための研修を積み重ね、その成果を各学校で授業を公開したり、研修の成果を公開している。

また、学校を対象として、中学校と高校を連続して授業を教えていくという意味から中高の連携を各地域で行っている。

尚、今年から合宿形式のセミナーについては、現在高校2年生を対象としていたが、来年度は高校1年生にも広げる予定である。また、各学校が工夫を凝らして学力向上に取り組んでいけるよう、各高校に校長の裁量で使える予算を計上している。

### 2. 国の出先機関廃止について

《回答：知事》

国の出先機関には色々な形態があり、また色々性格が違うが、整備局を中心に考えると、今まで整備局が行っている仕事を中国5県に移管した場合、事業の優先順位をどうつけるのかということは、そう簡単にはいかないのではないかと考えている。

また、大災害のようなものであると、広域的な専門家の集団や機材の集積がないとならない。あるいは中国5県を超えて全国的な地域をまたぐといった場合、国が調整する必要があるが、実際的な詰めが行われていないように思う。

従って、分権が必要だから移管しようということは、一つの哲学で大事なことであるが、実際的な検討が必要であり、また地方の方から指摘される問題を解決するための対策を講じていく必要があるように思っている。

### 3. 家畜電線病防疫体制について

《回答：農林水産部長》

今回家畜伝染病予防法が改正され、家畜所有者に消毒設備の設置の義務づけ、一定の症状を出す家畜の早期届けでの義務化、殺処分された患畜等に係る特別手当金の新設、従来の手当金と合わせて最大で評価額の全額交付、及び原則年1回以上の農家巡回を行う事など、防疫体制指導を強化することとなった。

そのため県としては、その法改正を踏まえ、各地域ごとの説明会や農家戸別巡回指導などを実施し、法改正の周知及び防疫対策事業の徹底を行っている。

また、家畜防疫に係る関係部局である健康福祉部、土木省や警察本部等との連携体制を強化するとともに、昨年11月には、県の造園協会及び県警備業協会と防疫支援業務に係る協定を締結している。さらに、万一の発生時に必要となる初動防疫のために予算枠2億円を確保するとともに、迅速に対応するための防疫研修の実施や、備蓄資材の充実を図っている。

#### 4. 歯科保健対策について

《回答：健康福祉部長》

県民の方が質の高い生活を送ってもらえるためには、健康な食生活が基本となり、歯と口腔の健康は、食生活を支える重要な役割を担っている。また、ご指摘のように、歯周病が糖尿病や心疾患などと密接に関係しており、歯と口腔の健康づくりが全身の健康づくりに重要であると認識している。

そのため、歯周病を予防することが、まず生涯を通じて最も重要な歯科保健対策であり、歯周病を早期発見し早期治療につなげるために、市町村や事業所に対し歯科保健の充実を図っていく。

また、虫歯や歯周病は、かなり進行してから治療を受ける人が多いことから、いかに県民一人一人に歯と口腔の健康に関心を持ってもらうかがポイントであるため、市町村、事業者、保険者や保健・医療・福祉関係者と連携し、県民が自覚症状のないうちから歯科健診などを受けられるなど、積極的に歯科口腔の健康の保持増進に心がけるよう、県民運動を展開していく。

#### 5. 竹島について

《回答：知事》

今まで竹島の日の条例を策定し、毎回この島根で竹島の日の記念行事を行って来たが、この度東京において全国国民に訴える、あるいは政府に直接訴えるため、4月11日に憲政会館で、国会内における超党派の領土議連と島根県の県民会議とが共催で、竹島問題の解決を求める集会が開催されることとなった。

この集会の開催により、国会の場での議論が活発化されることや、また全国メディアを通じてそのような動きが伝わることは、国民世論の喚起に大きな役割を果たすことになることを期待している。従って、県は後援者の立場であるが、人的、物的、予算面での支援、及び県が事務局として連絡調整等を行っていく。

また、議員が求めている東京での竹島に関する資料の展示については、映像とかあるいはいろんな資料で見ることは、非常にわかりやすいと思うので、今後様々な実施主体と連携し、国民の皆様に資料提供し、PR等に努めていきたいと考えている。